

第210回「河川文化を語る会」

# 「伊奈忠次の河川改修と新田開墾」

講師：和泉 清司(高崎経済大学名誉教授)



伊奈備前守忠次  
(伊奈町商工会提供)

主催：公益社団法人日本河川協会  
共催：彩の川研究会



河川  
基金

当講演会は、公益財団法人河川財団による  
河川基金の助成を受けています

# 伊奈忠次の河川改修と新田開発

高崎経済大学名誉教授

和泉清司

はじめに

江戸時代の関東の農村支配や検地・年貢・土木治水・用水(利水)・新田開発などについての歴史を語る時、あるいは研究をしていると必ずといってよいほど代官伊奈氏の名前にぶつかる。これは伊奈忠次(ただつぐ)に始まりその子孫である関東郡代といわれる伊奈忠治(ただはる)系の代官たちが土木治水・利水、新田開発等に大きく関わっているからである。伊奈忠次は徳川家康の側近として、あるいは代官頭として家康の意向を受けて河川改修・堤防構築などにより江戸の町や利根川以南の農村を洪水被害から守ったり、河川改修による河川の氾濫原の干拓と灌漑用水(備前堀)の開削を通して新田開発の促進と検地による生産高の掌握等、農民生活の安定化のために活躍した。それは子の忠治やその子孫の関東郡代に引き継がれ、彼らの活躍により今日我々が目にするような農村風景や美田を構築したのである。本日はこのような状況を作り出した伊奈忠次を中心にその子忠治も含めた業績についてお話ししたい。



伊奈忠次像

◎「代官」とは江戸時代には農政、検地(測量)、年貢收取、土木技術、新田開発等、特殊な技能を持ち幕府領や大名領において農村を支配する中下級の役人を指す。江戸時代初期には代官を統括し、強大な権限を持つ伊奈忠次や大久保長安らの代官頭がおり、多くの配下の代官たちを駆使して上述のような広範囲に及ぶ事業を行い、河川の改修・土木治水工事を行い、耕地の安定化や新田開発を行うなどして農民経営の安定化を図っている。素の結果、幕府財政の確立などの功績をあげたのである。しかしテレビの「水戸黄門」の影響で悪代官のイメージが広がったが、実際は任務に忠実で、農民の救済・新田開発等農村の発展に尽くした。

## 1. 関東入国以降の忠次・忠治の河川改修

天正18年(1590)家康は関東に入国すると、江戸の町造りを行う一方、関東領国の農村の復興と経営の安定化のため大小河川の洪水対策としての土木治水事業等を伊奈忠次に命じた。具体的には関東は利根川、荒川、多摩川などの大河川のほか中小の河川が多く、これらが恒常的に洪水を起して江戸の町に被害を与えたり、低湿地帯では農業生産が不安定であったため、これらの河川の土木治水と防災が急務であった。このため伊奈忠次は武蔵国足立郡小室(伊奈町)に陣屋を構え、この陣屋を拠点に関東南部の新田開発に当たるとともに、その前提となる諸河川の洪水対策(防災)や灌漑用水路開削等の土木治水による利水を行った。この事業は子の忠治とその子孫に引継がれている。

### (1) 利根川東遷事業 (図1: 関東河川・開発地図参照)

#### (A) 利根川における会の川締切り

家康は最大の川、利根川の江戸の町や農村への洪水被害を防ぐため、利根川をこれまでの流れから東へ変える東遷事業を伊奈忠次に命じた。この東遷事業の過程については諸説あるが、ここでは定説に従って論じていく。まず始めに文禄3年(1594)、関東河川・開発地図に見るように利根川の本流は現在の川俣(羽生市・利根大堰付近)から会の川①として南流していたが、この地で会の川への流れを締切り、従来からあった浅間川を主要流路(瀬替え)とした。浅間川は渡良瀬川の流路をへて、川口(加須市)で主流は庄内古川に繋がって野田を通過して太日川②(ふとひがわ)の流路となり、江戸湾に流入させることによって利根川は東へ流路を替えていった。もう一方は会の川の末流と合流して古利根川へ流れ、こちらも末流は中川と呼ばれて江戸湾に流入した。これが利根川東遷事業の嚆矢であり、江戸時代の関東における土木治水・防災事業の最初でもある。この締切りはこの地が忍領主(行田市)松平忠吉(家康四男)領であったため、工事の中心は同家家老の小笠原吉次であったが、実際の工事は忠次が行った。

#### (B) 新川通と赤堀川の開削

この利根川東遷事業は忠次の死後、その子で関東郡代初代伊奈忠治が引継ぎ元和7年(1621)に浅間川の佐波(北川辺町)から中新井にかけて新たに幅7間(約13メートル)の新川通③を開削し渡良瀬川に合流させたが、渡良瀬川は洪水により権現堂川④に直接流入し、さらに庄内古川⑤に流入して水量が増加したため下流域に洪水をもたらしていた。このため忠治はさらに赤堀川⑥を開削して従来からあった常陸川⑦へ合流させて、この流れを利根川の本流とし最終的に銚子方面に流下させようとした。これによって栗橋以南の渡良瀬川の水流を減少させて銚子方面への利根川の流れを減少させ、洪水の被害を抑えようとした。これら一連の土木治水事業により一応利根川の東遷事業は達成したが、実際には赤堀川⑥の川床が浅いため、利根川の流れは前述のように権現堂川をへて庄内古川からさらに下流部の太日川をへて江戸湾に流入し、なお江戸や農村の洪水被害は多かった。このため寛永12年(11635)赤堀川⑥の幅を10間(約18メートル)に拡幅し、利根川の流れをよくした。さらに同18年には権現堂川の水を常陸川に流入させるため逆川を開削し関宿(野田市)で合流させた。しかしなお新しい利根川の流れが充分でなくしばしば洪水がおきたため、その後承応3年(1654)に忠治の子、関東郡代2代目の忠克(ただかつ)が赤堀川⑥の川床をさらに3間(約5.4メートル)深くし流水量を増加させたため、利根川の本流は本格的に銚子へ流れるようになり、現在の埼玉・東京東部の洪水は減少していった。これらの利根川東遷事業の結果、従来の利根川の流路の一部であった会の川や浅間川などの水量は大きく減少し、この流域の新田開発が進んだ。

#### (C) 江戸川の開削と防災

伊奈忠治は利根川東遷事業の最終事業として、江戸や農村への洪水・利水対策のために利根川の水を一つの流れに集中させないよう分流して江戸湾に流すことにした。これが江戸川開削事業である。忠治は寛永12年から同18年(1635~41)にかけて関宿から宝珠花の下総台地を開削し、新しい流路を造り金杉で庄内古川⑤の下流部太日川②に繋がれた。これが江戸川⑧であり利根川の流れを分流し、利根本流の流水量を少くして洪水の発生を抑えようとした。同時に同20年(1643)に江戸川と並流する庄内古川⑤の流れを権現堂川の菱沼において堰止め江戸川の流れ一本にした。このため江戸の町や江戸川流域の現在の埼玉県東北部一帯も洪水の被害が減少している。これにより金杉以南の江戸川流域の新田開発も促進された。またこの江戸川⑧が江戸湾に注ぎ込んでいるため、これ以降江戸の発展にともなって利根川流域の内陸地帯から様々な物資が舟運による内陸河川交通

によって江戸に送られ、江戸を中心とする関東内陸の流通経済圏が形成されるとともに、さらに東北や関西方面からの諸物資が東廻海運で銚子港を經由して利根川を遡上、関宿から江戸川をへて江戸へもたらされるという全国的な流通経済圏も確立した。

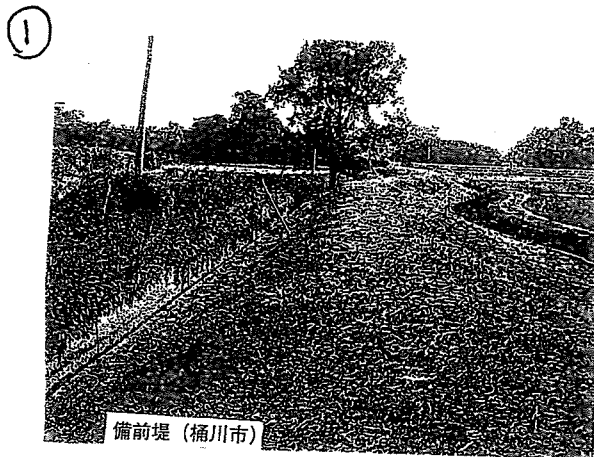
(2) 利根川以外の土木治水と防災

(A) 古利根川の流路と防災

利根川東遷事業のほかの土木治水事業には、以下のものがあげられる。前述のように会の川の末流や浅間川②、それに島川は川口において合流し古利根川となり流下し杉戸・春日部をへて吉川(吉川市)付近で元荒川や庄内古川と合流し、これ以南、中川と総称されて三郷市南部に近い猿又(葛飾区)で一部は江戸川へ分流するが、本流は葛飾・江戸川区の真ん中を通して東京湾に流れた。元荒川の途中には慶長年間伊奈忠次によって瓦曽根溜井が、古利根川の途中には寛永年間伊奈忠治によって松伏溜井がそれぞれ築かれた。これらは大雨時の遊水池機能を備えた洪水・防災対策と灌漑用水としての利水対策の目的があった。

(B) 綾瀬川の締切りと備前堤

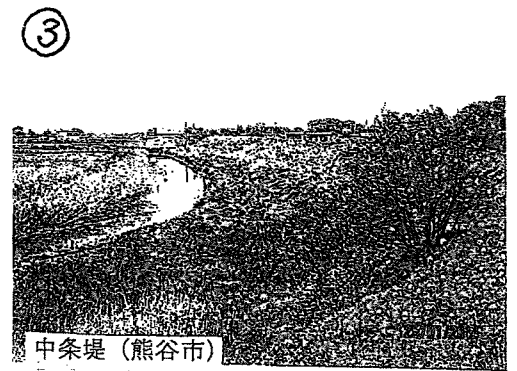
綾瀬川⑨は延長48キロメートルで桶川市小針領家を起点としているが、慶長6年(1601)以降綾瀬川の上流部にあたる赤堀川(荒川源流・利根川のものとは異なる)とその分流・綾瀬川は絶えず洪水を起こしていたため、小針領家から高虫(蓮田市)にかけて600メートルに及ぶ備前堤⑩(写真1)を築き赤堀川と綾瀬川⑨の流れを分断し、赤堀川の流れを元荒川に合流(瀬替え)させた。これによって綾瀬川⑨は備前堤⑩を起点(写真2)とするとともに、この築堤によって綾瀬川の水量は大幅に減少し、下流域の村々の洪水が大きく減少するとともに、流域の越谷、草加などでの新田開発も行われている。



綾瀬川の起点

(C) 中条堤の設置と防災

利根川東遷事業とならんで、なお江戸を洪水から守るため、大雨時の利根川の流量を調整するため伊奈忠次は慶長十年代に中流域の酒巻(行田市)付近で上野国側と武蔵国側の川幅を狭くし、大雨の時にはここを通る流水を溢れさせ、すぐ傍に流れ込む福川に逆流(バックウォーター)させた。この逆流水を溜めるために利根川への流入口周辺に近い福川の右岸一帯(南側)に幅5メートル、長さ8キロメートルにおよぶ中条堤⑪(写真3)を築いている。これにより同堤以南の浅間川・古利根川(下流は中川)・庄内



古川(下流は江戸川)等の流量を減少させて、流域の洪水を防ぐとともに江戸への被害を防いだ。しかしこのために堤内の和田・日向地域の村々(熊谷市)は洪水の被害を受けることになった。

(図2も参照)

2, 伊奈忠次・忠治の新田開発と利水 (第1表、伊奈忠次・忠治の新田開発一覧参照)

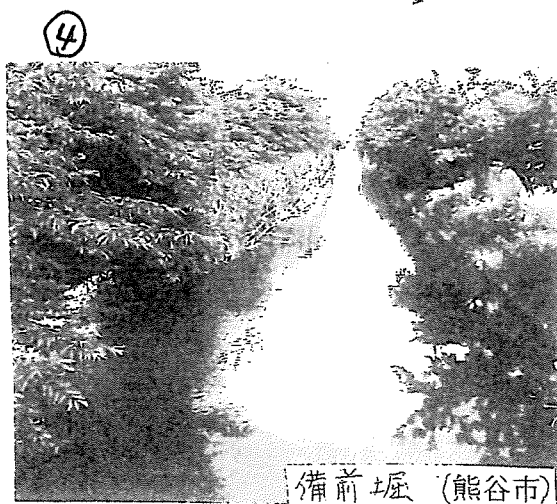
これまでお話したように関東の大小河川の土木治水により河川の制御と防災を進めて、堤外地の氾濫原の新田開発を推進していくが、その促進の重要な要素に灌漑用水(利水)と新田開発がある。以下に忠次・忠治の利水事業と新田開発についてお話ししていく。

(1) 伊奈忠次の利水と開発

まず水を有効に利用するための利水では新田開発のための用水がある。その代表的なものが利根川水系の備前堀④である。備前堀は伊奈忠次が開削したため彼の国守号「備前守」にちなんで、備前堀または備前渠と呼ばれる。備前堀は忠次が活躍した関東各地に見られ、それぞれの地域での洪水・利水対策と新田開発に利用されている。

(A) 埼玉の備前堀(利水事業)

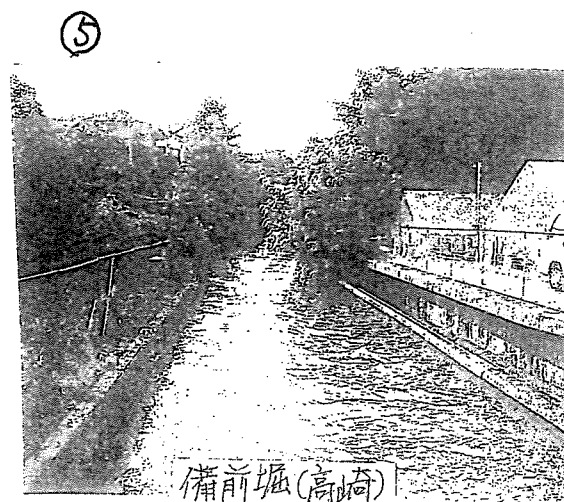
埼玉の備前堀④(写真4)は備前堀の代表的存在で伊奈忠次が慶長9年(1694)利根川に合流する烏川の仁手(本庄市)に取水堰を築きそこから備前堀を開削し、小山川に合流させ、さらに矢島堰から再び分流させ福川に合流させて利根川に流入させた。また福川の日向堰からは北河原用水を分流し、その先は南方・羽生用水として羽生方面を潤した。この流域は現在の本庄・深谷・熊谷・行田・羽生市域に当り、総延長23キロメートルに及んでいる。この結果備前堀流域の幡羅領(本庄市域)1万石、深谷領(深谷市域)3000石、忍領(行田市域)2万石、羽生領(羽生市域)4万8000石等、合計8万石余の新田を造成している。この備前堀は現在では備前渠用水と備前堀用水とに分かれている。



備前堀(熊谷市)

(B) 高崎市の備前堀

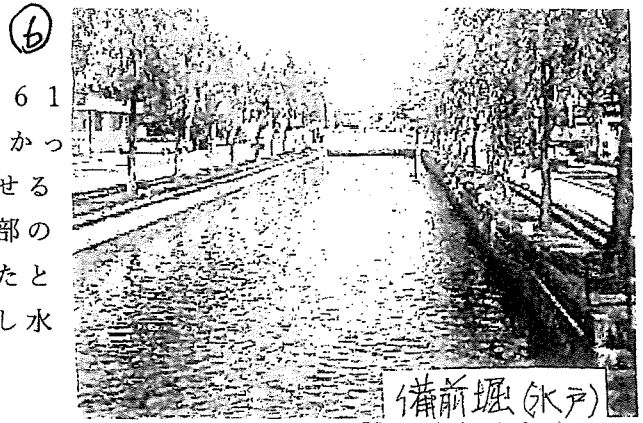
高崎市の備前堀⑤(写真5)は代官堀ともいわれ、天正18年(1590)徳川家康が関東に入国したとき、上州総社(前橋市)には秋元氏(1万石)が入り、慶長9年(1604)に秋元氏は新田開発のために天狗岩堰を開削した。同14年(1609)には忠次が滝村(高崎市)でその末流から新たに備前堀を開削し、主として幕府領の村々を貫流させて新田開発に利用している。その流路は現在の高崎・玉村・伊勢崎・太田市域にわたっている。



備前堀(高崎)

(C) 水戸市の備前堀

水戸市の備前堀（写真6）は慶長15年（1610）忠次の晩年に水戸藩の要請で洪水被害が多かった水戸の千波湖から用排水路を開削・完成させるもので、千波湖の洪水対策と利水とし水戸南部の新田開発を促し1000町歩の耕地を造成したという。同時に南部の溜沼までの舟運にも利用し水戸の物流路としても活用している。



このように伊奈忠次の河川の土木治水や新田開発は、武蔵や上野、常陸、下総などに及び、その結果第1表にみるように、武蔵、下総などを中心に多くの新田開発を行い、新田村を成立させている。開発では開発中は3年前後の歛下年季（無年貢期間）を与え利した。そして開発後には開発の主導をしたり、協力した農民や寺社などには褒美として1反歩の屋敷地や田地を与えている。

(2) 伊奈忠治の土木治水・利水と開発

伊奈忠治の土木利水事業は先の利根川東遷事業のほか、武蔵・下総・常陸国等において実施されている。武蔵国では荒川の付替えと利水がある。江戸の町の近くを流れる荒川もその名の通り「荒れ川」であり、大雨時には溢れればしばしば下流の農村や江戸の町を洪水が襲っていた。このため寛永6年（1629）伊奈忠治は荒川の上流の久下（熊谷市）で荒川の流路を入間川の支流和田吉野川に付替えしている。この流路が今日、荒川と呼ばれている。これにより下流の農村および江戸の町も洪水の被害が減少している。これは「利根川の東遷」に対し「荒川の西遷」といわれる。さらに荒川の付替えによって従来の荒川は元荒川と呼ばれたが、この流域の堤防を強化したり下流の瓦曾根溜井により大雨時の水量を調節し、さらにここから八条用水等を開削・分水して利水用の灌漑用水とした。また古利根川（下流は中川）流域の堤防をも強化したり、流域の松伏溜井の構築により大雨時の水量を調節して、両川の下流域、現在の越谷・草加・八潮・吉川・三郷市域および足立区等の新田開発を促進した。（第1表参照）

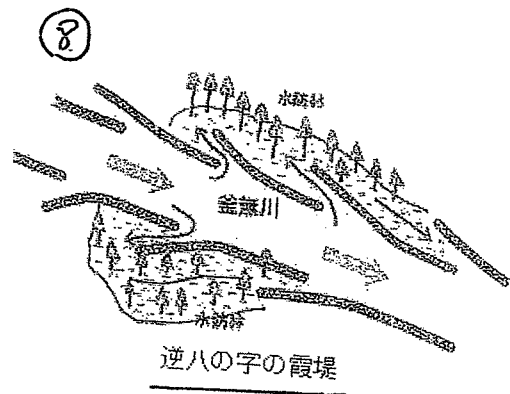
このほか忠治は下総・常陸両国の境目にあたる鬼怒川⑭・小貝川⑮両川流域でも土木利水事業を行い新田開発を行っている。その開発事業は小貝川が見渡せる常陸國小張（つくばみらい市）に陣屋をおき、まず寛永7年（1630）鬼怒川と小貝川が合流していた寺畑⑯（常総市）で両川を切り離し、守谷の台地を開削して鬼怒川を野木崎（守谷市）で常陸川（のちの利根川）に直接流入させた。このためこれ以降両川は別々の流路となり寺畑以南の小貝川流域の洪水は大幅に減少した。これをうけて小貝川の福岡（常総市）に福岡堰を築き、そこから用水路を開削して用水を確保し、さらにその下流に岡堰を築き同じく用水路を開削・確保して各々新田開発を行った。この結果現在の常総・つくばみらい・守谷・取手・龍ヶ崎市域に及ぶ地域で常陸谷原3万石・相馬谷原2万石といわれる新田が成立した。伊奈忠次と忠治2代にわたる関東における新田開発の成果は武蔵の場合では慶安2年（1649）では武蔵国22郡での新田村は105か村みられるが、このうち足立・葛飾・埼玉東部3郡で87か村の新田村がみられ、全体の87パーセントがこの3郡で開発されている。この新田村は江戸川、古利根川、元荒川、綾瀬川等の下流域に集中しているのである。さらに3代目の伊奈忠克は人口増加による江戸の飲料水確保のため、承応2年（1653）

多摩川の羽村から新宿区四谷迄43キロメートルの玉川上水を引いたり、万治3年(1660)には葛西用水を開削し、埼玉県東部の灌漑用水とした。享保10年(1725)には伊奈氏は下利根川・江戸川・鬼怒川・小貝川の四川の土木治水事業を行う四川奉行を兼任した。この職は関東一帯の土木治水対策を行った。

このように伊奈忠治の河川の土木治水や新田開発は、武蔵や常陸、下総などに及び、その結果第1表にみるように、武蔵、下総などを中心に多くの新田開発を行い、新田村を成立させている。開発では開発中は3年前後の歛下年季(無年貢期間)を与え利した。そして開発後には開発の主導をしたり、協力した農民や寺社などには褒美として3町歩前後の屋敷地や田地の免除特権を与えている。

### ◎ 江戸幕府の土木治水技術

【甲州流】は甲斐の武田信玄領で行われた土木治水技術で、現在も甲斐の釜無川流域には信玄堤が残っている。徳川氏が天正10年(1582)3月、織田・徳川連合軍が甲斐の武田氏を滅ぼした後、徳川氏はこの治水技術者を多く召抱えた(代表的には大久保長安の八王子の石見土手・霞堤)。



【伊奈流】は伊奈氏が信濃の天竜川流域で会得した土木治水技術といわれ、伊奈忠次によって幕府の中心的土木治水技術となった。関東流とも。遊水地・霞堤が特徴である。

【井沢流】は享保年間、將軍吉宗に招かれた紀州出身の井沢弥惣兵衛為永によって行われた土木治水技術で川幅を狭くし直線的な流れとし、河川敷も耕地として開発した。紀州流とも。見沼代用水が代表的。

◎ 伊奈町の由来は伊奈忠次が陣屋を置き、数々の功績を称賛して名付けられた。一般的に市町村名はおおむね地名を基に名付けられる場合が多く、人名が市町村名に付けられることは極めて珍しい。伊奈町の名前はこのほか茨城県にもあったが、現在は合併して「つくばみらい市」になっている。

最後に今回は教科書には出てこない伊奈忠次という関東、中でも埼玉県に大変関係が深い人物についてお話しをしたが、地域の発展に尽くした人物を発掘し紹介したり、歴史的遺跡・遺構を活用することは、地域の歴史を考える上で重要であり、関係遺跡の紹介も含め教育の現場でぜひ活用してほしい。同時に地域の町おこしにも活用してほしい。

なお構築以来410年以上、今なお現役で用水(利水)として使われている埼玉の備前堀は2020年11月、世界で90か所ほどしか認定されていない世界かんがい遺産に登録された。これにより埼玉県で誇るべき世界遺産が生まれたのである。なお見沼代用水も世界かんがい遺産に登録されている。

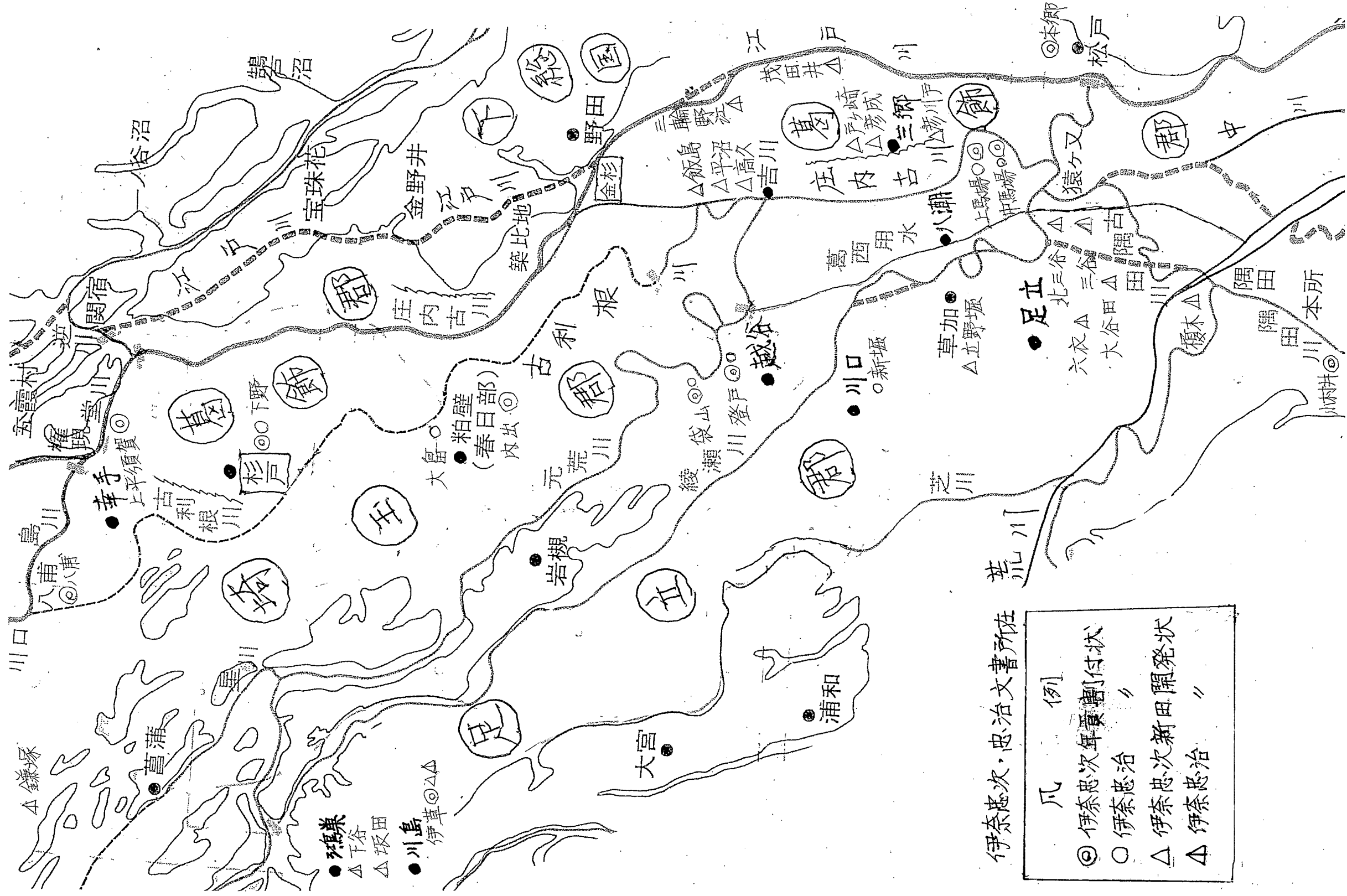




第1表 伊奈忠次・忠治の開発文書（現存確認分）

忠 治 時 代																忠 次 時 代																No.													
46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15		14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2
寛永 8・9・11	寛永 17・3・25	寛永 8・9・12	寛永 8・9・12	寛永 8・9・12	寛永 8・9・12	寛永 8・9・12	寛永 8・9・12	寛永 8・9・11	寛永 8・9・11	寛永 8・9・11	寛永 8・9・11	寛永 8・9・11	寛永 8・9・11	元和 9・3・5	元和 9・3・5	元和 5・4・7	元和 5・4・3	元和 5・4・3	元和 2・12・10	元和 2・12・10	元和 2・12・10	慶長 19・正・28	慶長 19・正・11	慶長 17・3・5	慶長 17・3・5	年欠 正・15	慶長 15・2・15	申(慶長13) 12・20	申(慶長13) 11・15	申(慶長13) 3・15	申(慶長13) 3・15	申(慶長13) 3・15	申(慶長13) 3・15	申(慶長13) 3・15	申(慶長13) 3・15	申(慶長13) 2・4	午(慶長11) 11・19	慶長 8・2・朔	慶長 7・9・	慶長 7・正・	慶長 6・4・10	慶長 6・4・10	慶長 6・3・25	文禄 3・12・29	
屋敷分3反歩	年貢免除、名主任命	屋敷分5反歩	屋敷分3反歩	屋敷分2反歩	屋敷分2反歩	屋敷分3反歩	屋敷分4反歩、入垣(堰)開発	屋敷分2反歩	屋敷分6反歩	屋敷分2反歩	屋敷分1町歩、入垣(堰)開発	屋敷分3反歩	屋敷分3反歩	屋敷分1町歩	5力条開発定書	5力条開発定書	田島屋敷共1町5反歩	田島屋敷共1町5反歩	5力条開発定書	5力条開発定書	5力条開発定書	5力条開発定書	5力条開発定書	5力条開発定書	5力条開発定書	諸役免許、年貢引下、種借	田島3町3反、29石	田3反、島3反、新田肝煎役	屋敷分1町5反歩	屋敷分5反歩	屋敷分1町歩	屋敷分3反歩	屋敷分1町歩	屋敷分1町歩	諸役免許、歛下7年	屋敷分5反歩	諸役免許、歛下3年	諸役免許、歛下10年	可有開発新田、1町歩	可有開発新田、1町歩	可有開発新田、3力寺に各1町歩	田5反歩、屋敷地除地(以下同)			
常陸・筑波	武蔵・秩父	下総・相馬	下総・相馬	下総・相馬	下総・相馬	下総・相馬	常陸・筑波	常陸・筑波	常陸・筑波	下総・豊田	下総・豊田	下総・豊田	武蔵・足立	武蔵・足立	武蔵・足立	武蔵・葛飾	武蔵・葛飾	武蔵・足立	武蔵・足立	武蔵・足立	武蔵・足立	武蔵・足立	武蔵・葛飾	武蔵・葛飾	武蔵・大里	上野・群馬	武蔵・足立	武蔵・葛飾	下総・岡田	下総・豊田	下総・豊田	下総・豊田	下総・豊田	武蔵・葛飾	武蔵・葛飾	武蔵・横見	武蔵・横見	武蔵・横見	武蔵・横見	武蔵・葛飾	武蔵・入間	国・郡名			
川崎新田	時田村	富士代	矢作新田	百井工新田	百井土新田	山王新田	岡村	萱場新田	福岡村	寺畑村	中妻新田	水海道	坂田新田	下谷新田	北三谷新田	江三輪野	三輪野	榎木新田	六木新田	大谷田新田	飯島新田	寺新田	江三輪野	茂田井新田	御正・三本	滝村	鎌塚村	宇喜新田	国生	本石下	石下	小保川	館方新田	上蛇新田	向石下	戸ヶ崎郷	立野堀	山下村	平沼村	窪田村	窪田村	彦成・高久	西戸村	郷村名	
源、左衛門	惣右衛門	惣五郎	五郎右衛門	宗左衛門	弥左衛門	門右衛門	大膳	修理	右京	角右衛門	助作	弥三郎	本学坊	理右衛門、弥蔵	河合平内	主膳	平右衛門	百姓中	百姓中	百姓中	百姓中	川井平内	大膳	主膳、庄左衛門	藤右衛門	百姓中	江原源左衛門	永勝寺	宇田川喜兵衛	二郎右衛門	八右衛門	高柳原坊	玄蕃	三郎右衛門	伊右衛門	大学助	慶作・将監	加藤内匠	新田百姓中	山崎隼人ら7人	観音寺	実相坊	密蔵院・延命寺	山本坊	宛所
			下妻・多賀谷氏旧臣	下妻・多賀谷氏旧臣					下総鎌庭村よりくる。下妻・多賀谷氏旧臣		小田氏旧臣	結城氏旧臣	岩槻太田氏旧臣	下総三輪野山よりくる。小金・高城氏旧臣			埼玉郡飯島村よりくる						信州佐久郡よりくる					後北条氏旧臣										松山・上田氏旧臣	築田氏旧臣					出身	
川口文書	内田文書	飯田文書	矢作文書	平沢文書	倉持文書	沿王村誌	長塚文書	村松文書	伊奈村文書	飯泉文書	吉田文書	小林文書	秋場文書	本学院文書	矢部文書	河合文書	河合文書	河合文書	河合文書	河合文書	河合文書	平本文書	武州文書	平原文書	江原文書	永勝寺文書	宇田川文書	飯島文書	誌前編	江連用水	趣味の結	飯島文書	飯岡文書	山崎文書	増田文書	小島文書	加藤文書	小沢文書	東松山市教育委員会	戸張文書	観音寺文書	無量寺文書	円明院文書	市川文書	出典

図2 伊奈忠次・忠治の年貢・開発文書分布図



伊奈忠次・忠治文書所在

凡例
◎ 伊奈忠次年貢割付状
○ 伊奈忠治
△ 伊奈忠次新田開発状
△ 伊奈忠治